

農産物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料（PKS）の
持続可能性（合法性）の確保に関する取組について

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）（2020年4月改訂）に基づき、情報公開いたします。

1. 持続可能性（合法性）の確保に関する自主的取組の内容
 - 燃料調達事業者を通じて、主要な燃料発生地点（搾油工場）以降の流通経路の把握に努めます。
 - 燃料調達事業者に対し、認証取得済み搾油工場からの燃料調達を推奨します。
2. 燃料発生地点の情報
 - PKSの発生地点である搾油工場の情報については、燃料調達の検討と並行して随時、燃料調達事業者を通じて確認して参ります。

以上